特定保健指導・保健指導　よくある質問（FAQ）

Q 特定保健指導と保健指導の違いは？

【特定保健指導】

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40 歳以上 75 歳未満の共済組合員のうち、健康診断の結果が「積極的支援レベル」・「動機付け支援レベル」と判断された方へ神戸市職員共済組合が実施するものです。

【保健指導】

「労働安全衛生法」に基づき、40 歳未満の職員のうち、健康診断の結果が「積極的支援レベル」と判断された方へ神戸市が実施します。

Q 対面での面談に抵抗があります。

A WEB（zoom）による遠隔面談も選択できます。

Q 「巡回面談」と「個別面談」の違いは？

A 「巡回面談」とは…

所属に一定数（3名以上）の対象者がいる場合、所属へ委託業者の健康相談員が直接お伺いし、1日もしくは複数日をかけて順番に対面で面談（1人あたり 30 分程度）を受けていただくものです。所属単位で面談の日程や場所が決められていることが特徴です。

「個別面談」とは…

対象者と委託業者の相談員が直接日程調整などのやりとりをして、面談をおこなうものです。「巡回面談」と同じように、面談場所をご自身の勤務公署に指定することも出来ます。その場合は、委託業者の健康相談員が直接お伺いします。「巡回面談」と違い、個人が面談の日程や場所を決める必要があることが特徴です。

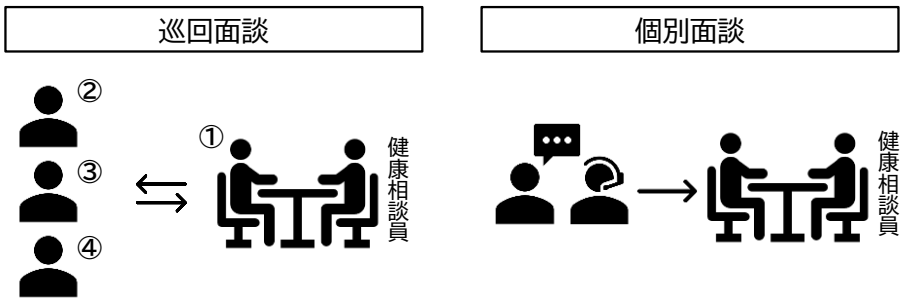

Q 保健指導室（新クレセントビル）で特定保健指導を受けたいが、予約はどのようにすれば良いですか。

A 別紙「保健指導室の予約方法マニュアル」をご確認ください。

Q 面談場所への移動に伴う旅費は請求できますか。

A 「職務」ではないため、旅費は請求できません。

Q　保健指導に係る時間の服務の取り扱いはどうなりますか。
A　交通局職員以外の職員については「職務に専念する義務」が免除されます。
　　交通局職員については「職務に専念する義務」の免除はありません。

Q　巡回面談を予定していましたが、当日急用ができたため都合がつかなくなりました。
A　個別面談へ切り替えますので、健康相談員（SOMPO ヘルスケア）と直接日程調整をお願いします。

Q　特定保健指導・保健指導はどのような内容ですか。
A　支援形態により内容が異なります（下記参照）

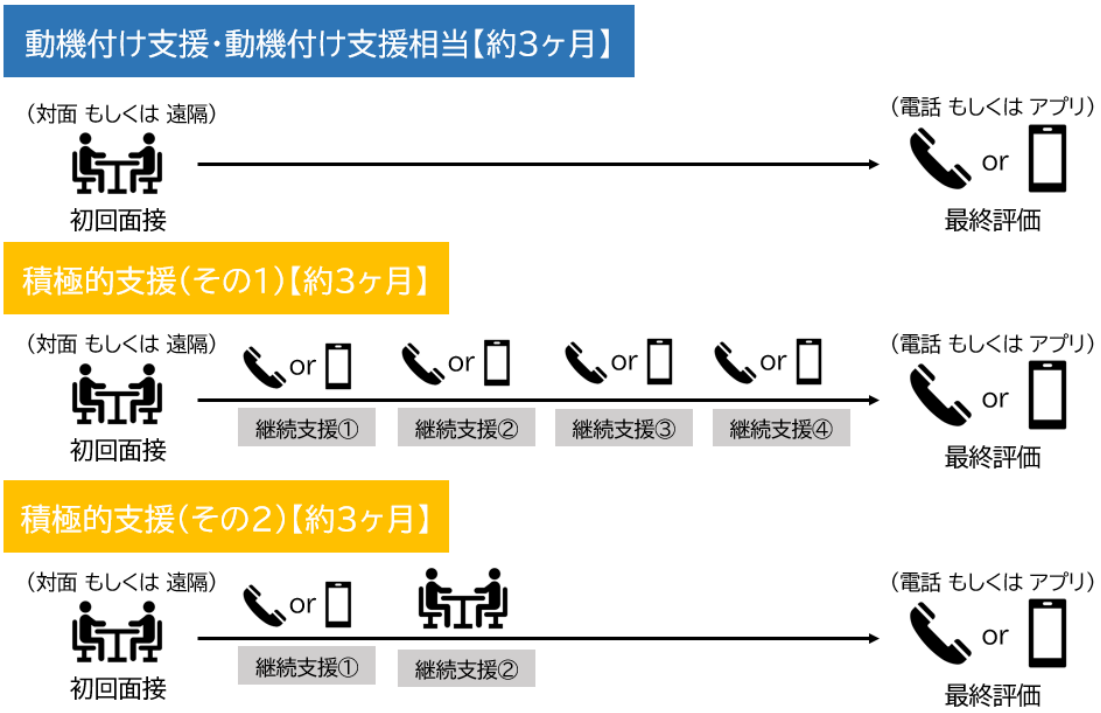

Q　初回面接の所要時間は何分ですか。
A　対面は 20～30 分、遠隔（zoom）は 30 分です。

Q　継続支援・最終評価の電話の所要時間は何分ですか。
A　10～15 分です。

Q　継続支援の面接の所要時間は何分ですか。
A　対面は 20～30 分、遠隔（zoom）は 30 分です。

Q　特定保健指導・保健指導の対象者はどのような基準になりますか。

A　以下のとおりです。（※40 歳～64 歳の場合。その他は、指導判断基準表をご確認ください。）

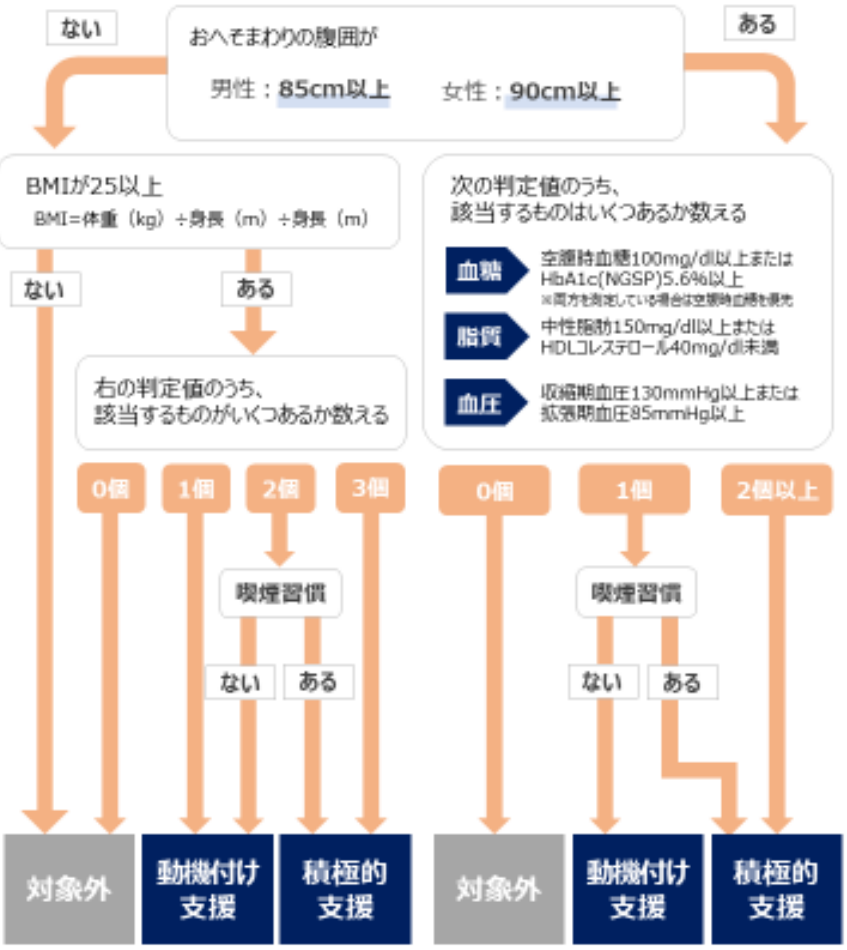

■指導判断基準表（喫煙欄が斜線表示の場合、支援の判定に喫煙の有無は関係しません）

<table>
<tr><th colspan="4">基準</th><th colspan="3">支援レベル</th></tr>
<tr><th rowspan="2">条件
項目</th><th rowspan="2">腹囲</th><th rowspan="2">追加リスク　※1
（血圧、血糖、脂質）</th><th rowspan="2">喫煙</th><th colspan="2">特定保健指導
（職員共済組合実施）</th><th>保健指導
（事業主実施）</th></tr>
<tr><th>40～64 歳</th><th>65～74 歳</th><th>40 歳未満</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">男性
85cm 以上
女性
90cm 以上</td><td>2項目以上</td><td>-</td><td rowspan="2">積極的支援</td><td rowspan="5">動機付け支援</td><td>積極的支援※2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1項目</td><td>あり</td><td></td></tr>
<tr><td>なし</td><td>動機付け支援</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">上記以外で
BMI25 以上</td><td>3項目</td><td>-</td><td rowspan="2">積極的支援</td><td>積極的支援※2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2項目</td><td>あり</td><td></td></tr>
<tr><td>なし</td><td>動機付け支援</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>1項目</td><td>-</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

※1　追加リスク項目に関する詳細は下記表をご参照ください。

※2　指導内容は、動機付け支援レベルと同等の内容になります。

■追加リスク項目（腹囲または BMI 値に加え生活習慣病危険因子として考慮される項目）

高血圧	収縮期血圧値 130 ㎜ Hg 以上、または拡張期血圧値 85 ㎜ Hg 以上
高血糖	空腹時血糖値 100 mg/dl 以上、または HbA1c 値（NGSP 値）5.6%以上
脂質異常	中性脂肪値 150 mg/dl 以上、または HDL コレステロール値 39 mg/dl 以下

Q メタボリックシンドロームに「該当しない」と判定されたのに、特定保健指導/保健指導の対象となりました。

A 保健指導及び特定保健指導の判定基準は、メタボリックシンドロームの判定基準より厳しくなっています。また喫煙歴も条件に含みますので、職員定期健康診断でメタボリックシンドロームと判定されなかった方も保健指導または特定保健指導の対象となる場合があります。

保健指導室の予約方法

①desknet’s NEOを開き、「施設備品予約」を押す。

②「表示」のタブから「行財政局（施設・設備）」を選択する。

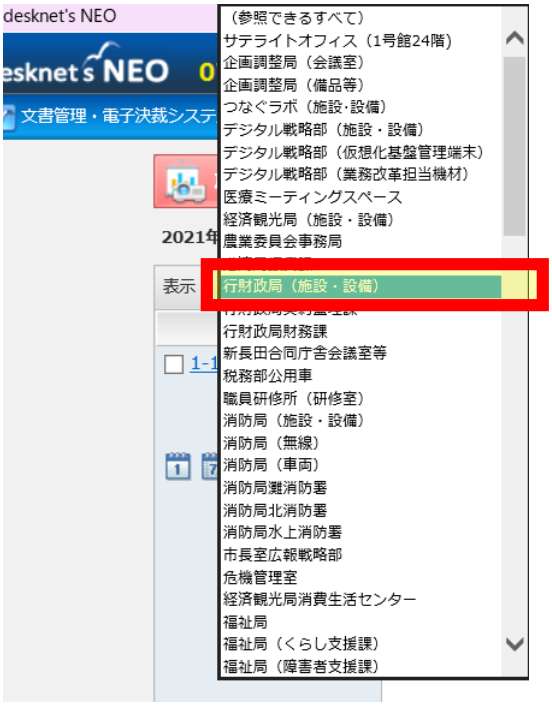

保健指導室の予約方法

③予約を取りたい日を画面に表示させる。

④予約を取りたい日の保健指導室の欄をダブルクリックする。

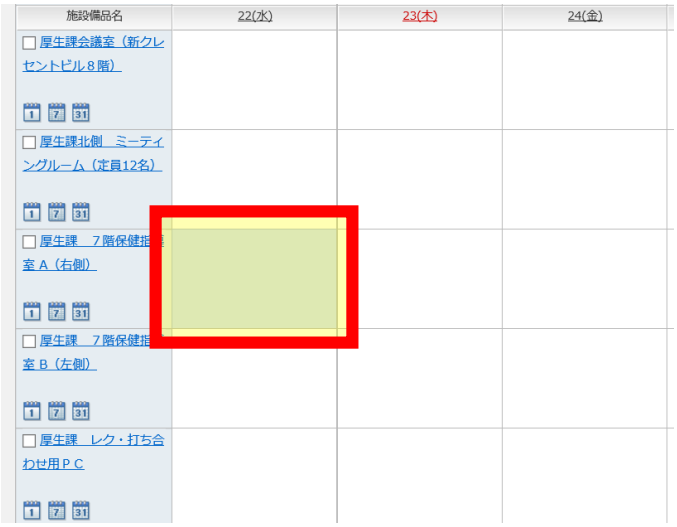

・例えば、22日(水)に予約を取りたい場合は、22日(水)の欄をダブルクリックします。

・先約がある場合、時間と予約者の名前が表示されています(閲覧制限のある場合は鍵のマークのみです)。

保健指導室の予約方法

⑤予約に必要な情報を設定・入力する。

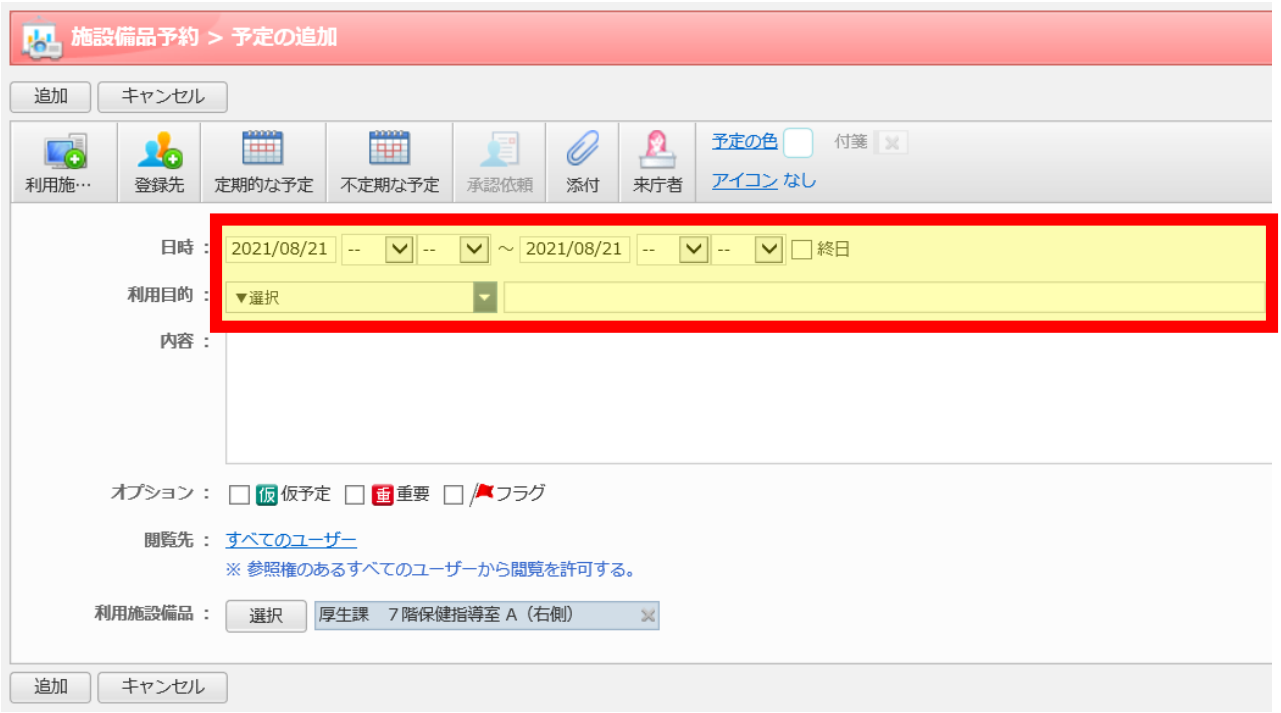

・「日時」には、使用する時間を設定します（面談時間は約30分間です）

・「利用目的」には、「特定保健指導・保健指導」と入力してください。

・予約内容は誰でも見られる状態になっています。
　もし他の職員に見られたくない場合は、「閲覧先」を「厚生課」のみに設定してください（次ページ参照）。

⑥下部の「追加」ボタンを押して、予約完了です。

保健指導室の予約方法

※保健指導室の予約情報の閲覧を「厚生課」のみにする場合

⑦「閲覧先」の「すべてのユーザー」を押す。

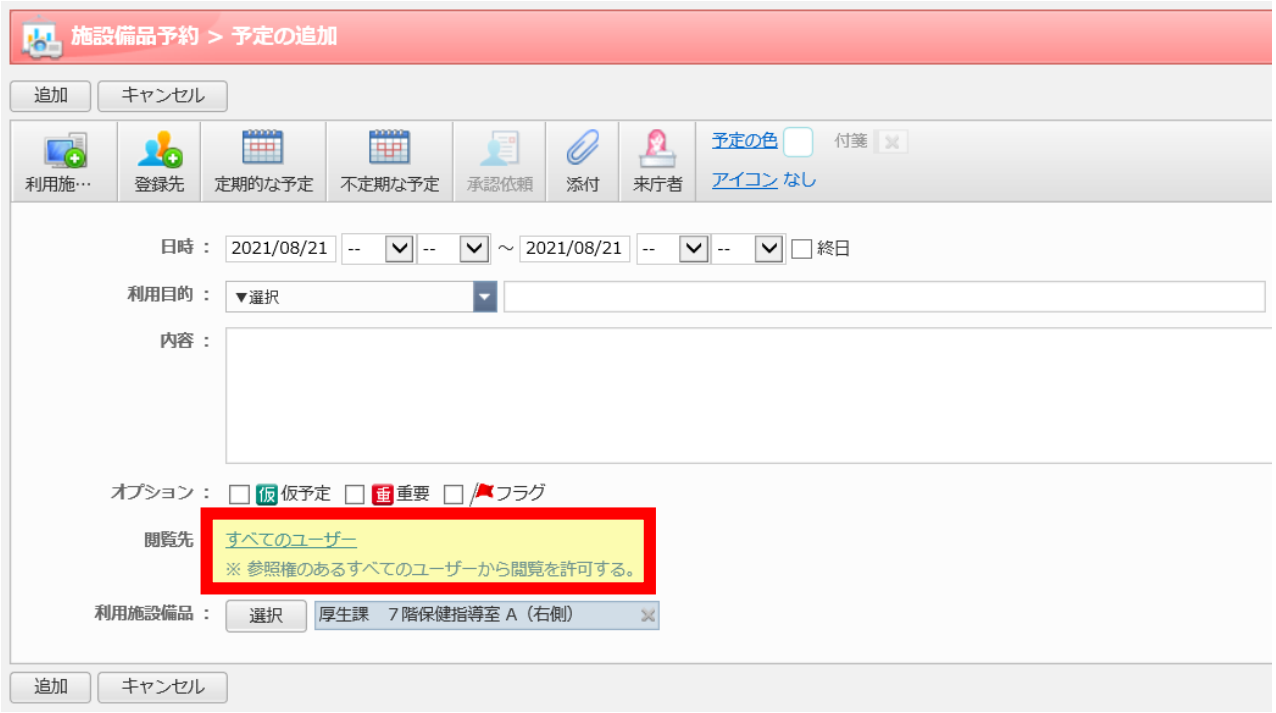

⑧「選択ユーザー」の隣にある〇印を押して、
その下にある「選択」ボタンを押す。

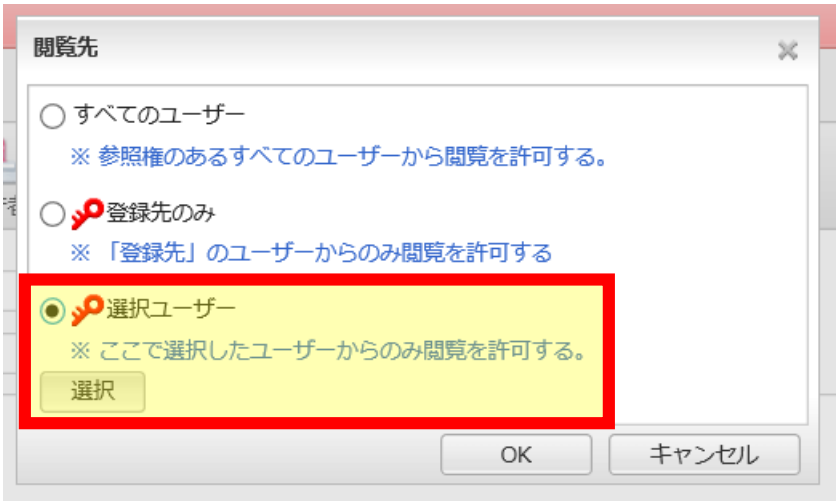

保健指導室の予約方法

⑨下記の順番通りにボタンを押す。

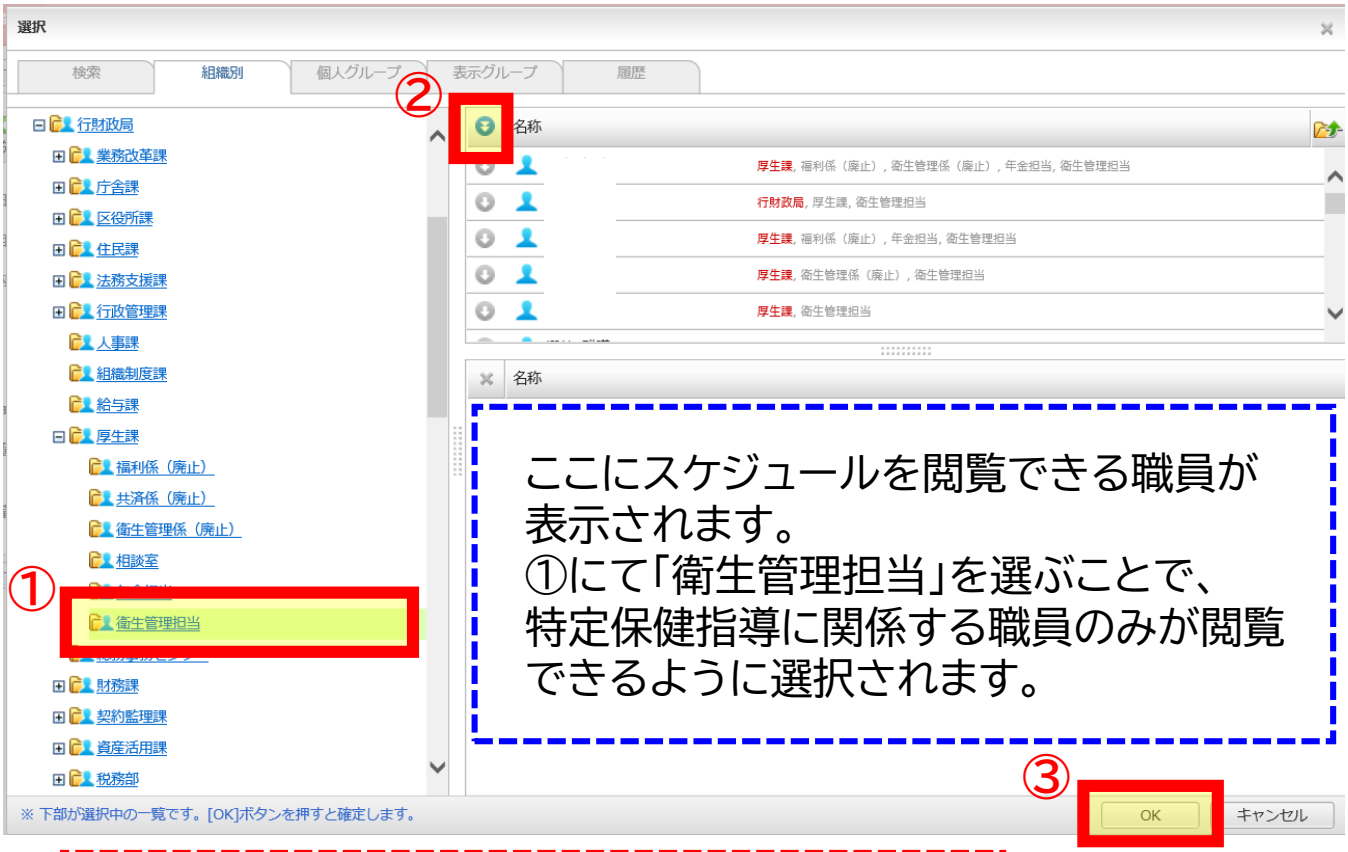

①「厚生課」の「衛生管理担当」を選択します。

②「名称」の左隣にあるアイコンを押します。

③画面右下の「OK」を押します。

⑩上記①～③まで終わったら、前々ページの⑥に戻ります。